

平成27年3月三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成27年3月18日（水）午後2時00分
- 2 閉 会 平成27年3月18日（水）午後5時00分

◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 審議事項
 - (1) 議決事項
 - 議案第26号 平成27年度三木市教育委員会事務局の組織改編方針について
 - 議案第27号 補助執行に関する協議に対する同意について
 - 議案第28号 高齢者大学学長の委嘱について
 - (2) 協議事項
 - 協議事項22 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行及び組織改革に伴う関係規則及び訓令の改正について
 - 協議事項23 三木市学校給食費徴収条例施行規則の制定について
 - (3) 報告事項
- 5 その他
 - (1) 次回定例会教育委員会の開催日時について
- 6 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見	俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島	慶 子
	3番	教 育 委 員	稻 見	秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口	徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本	明 紀

事務局	教育部長	山本公大
	教育総務課長	石田寛
	教育環境整備課長	貞松保夫
	学校教育課長	野口博史
	文化スポーツ振興課副課長	堀内基代
	教育センター所長	大東豊
	図書館長	告野幹也
	市民協働課長	大江雅弘
	就学前教育・保育課長	岩崎国彦
	子育て支援課長	大西真一
	教育総務課主査	五百蔵一也
	教育総務課主事	八代醒典之
傍聴者	0人	

◇ 会議内容

委員長が議事の進行について、議案第28号は人事案件であるため、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、会議の最後において、非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

1 開 会

委員長が、平成27年3月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、水島委員長職務代行者と松本教育長を指名した。

3 会議録の承認

委員長が、平成27年2月臨時会（10日開催）の会議録について委

員に諮ったところ、里見委員長及び稲見委員から一部表現について修正を求める発言があった。委員長がこのことについて委員に諮り、全員一致で承認された。また、平成27年2月定例会（18日開催）の会議録について委員に諮ったところ、里見委員長及び稲見委員から一部表現について修正を求める発言があった。委員長がこのことについて委員に諮り、全員一致で承認された。さらに、平成27年2月臨時会（25日開催）の会議録について委員に諮ったところ、全員一致で承認された。

4 審議事項

(1) 議決事項

【議案第26号】平成27年度三木市教育委員会事務局の組織改編方針について

○石田教育総務課長が次のように説明した。

平成27年度三木市教育委員会事務局の組織改編方針について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1号の規定により、委員会の議決を求める。

平成27年4月から地方創生と新たな行政課題に対応していくため、市の組織が改革される。それに伴い、教育委員会事務局においても、教育改革の推進、幼保一体化の推進及び子育て支援の充実を図るため、組織の改編を行う。教育に専門性を有する教育委員会が、0から15歳までの子どもの教育・保育を切れ目なく実施するため、教育企画部とこども未来部の二部を設置する。教育企画部に教育政策課、教育環境整備課及び文化スポーツ振興課を配置し、こども未来部に、学校教育課、就学前教育・保育課及び子育て支援課を配置する。

(稲見委員) 理事の位置づけについて説明を求める。

(松本教育長) 教育委員会の業務全般を総括して、市長との連携を図っていただく。現状では、この理事は教育委員会の2つの部の担当理事となり、認定こども園等の就学前教育施設の監査・評価に係る事務を行うこととなる可能性が高いが、まだ決定ではない。

(里見委員長)市長部局と連携を図っていくというのは良いことだが、教育委員会としての責任の所在や理事の役割について、対外的に説明できるようにしなければならない。

(松本教育長) 今日中の対応はできないが、次回の臨時会までに整理をさせていただきたい。

(里見委員長) 職員数や課の配置はどのようになるのか。

(石田教育総務課長) 正規職員については、平成27年度予算において現行の68名分を予定しており、そこに組織改編による37名がプラスとなり、併せて105名となる予定である。また、非常勤職員は現在約150名おり、組織改編により100名程度増える予定である。課の配置は現在調整中であるが、子育て支援課については手当の関係もあるため、市民サービスに影響が出ないよう適切に配置したい。

(里見委員長) 幼稚園は学校教育法に規定されており、これまで学校教育課の所管となっていた。来年度から学校教育という位置づけから外れて就学前教育・保育課の所管となるが、法的に問題はないか。

(松本教育長) 将来の認定こども園への移行を見据えて、来年度から所管を一元化することが適切であり、就学前教育・保育課は教育委員会内の課であることから、問題はない。

委員長が、議案第26号について採決を行い、原案のとおり可決された。

【議案第27号】 補助執行に関する協議に対する同意について

○石田教育総務課長が次のように説明した。

補助執行に関する協議に対する同意について、地方自治法第180条の2の規定に基づき、別紙の補助執行に関する協議に同意する

ことについて、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第7号及び第8号の規定により、委員会の議決を求める。

市長より補助執行を受ける事務は、幼保連携型認定こども園による幼保一体化の推進に係る事務、子育て支援施策に係る事務及び児童福祉事務の三点である。ただし、幼保一体化に係る事務のうち、就学前教育・保育に係る評価・監査のうち、結果通知、公表、指導・勧告命令・取消に関するものは除かれている。次に、教育委員会に対する委任を解き、教育委員会の職員に補助執行させる事務は、アフタースクールに関する事務である。また、PTA及び子ども会に係る事務は、市長部局職員による補助執行を廃止する。補助執行する時期は、平成27年4月1日から、補助執行を廃止する時期は平成27年3月31日である。

(水島委員長職務代行者) 補助執行を受ける三木市婦人共助白ゆり会とはどのような団体か。

(大西子育て支援課長) 母子家庭、寡婦家庭の方が構成員となっており、子育て支援課が会の運営のサポート等の事務を担当している。

(稲見委員) 児童手当等福祉の分野は、特に即応性が求められるものである。一部教育委員会が執行する事務についても、スムーズに運営できるようにしなければならない。

(井口委員) 両親教育に関することとはどのような事業か。父親の子育てに関する講座もされていると思うが、別の事業か。

(大西子育て支援課長) 両親教育では、主に幼児、乳幼児の子育ての相談を受けている。また、子育てに関するセミナーや研修会も開催している。父親の子育てに関する講座は、パパスクールという事業名で、両親教育の一環として行っている。

(里見委員長) これらの補助執行を受けた場合、定例及び臨時教育委員会での審議事項が増えることとなるが、事案によっては我々が議決機関たり得るのかという問題が生じる。その点の考え方を説

明してほしい。

(石田教育総務課長) 補助執行については、本来の権限が教育委員会に移るわけではない。したがって、補助執行を受ける事務の最終的な権限は市長に留まるため、教育委員会で議決することはない。ただ、事務の執行責任は教育委員会に移るため、必要な場合は協議をお願いし、また、報告をさせていただくこととなる。

委員長が、議案第27号について採決を行い、原案のとおり可決された。

(2) 協議事項

【協議事項22】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行及び組織改革に伴う関係規則及び訓令の改正について

○石田教育総務課長が次のように説明した。

教育委員会制度の改正及び組織の改編に伴い、関係規則と訓令の改正を行う。改正の主な内容は、教育委員長と教育長の文言の整理、委員長職務代行者と教育長職務代行者の規定の整理、組織改編に伴う部課名の変更及び法改正に伴う条ズレの修正である。

三木市教育委員会会議規則において、これまで委員長及び委員長職務代行者の選任について規定していたが、法改正により教育長職務代行者が法定されたため、関係規定を整理している。三木市教育委員会事務局組織規則は、事務分掌を規定した別表に補助執行を受けた事務を追加している。訓令については、組織改編に伴い部課名を変更している。

(井口委員) 教育長の職務代行者は、会議を掌理されるだけか。それとも会議だけでなく、教育長の本来的な事務をするのか。

(石田教育総務課長) 会議も含め、教育長の本来的な事務をしていただく。今回の法改正により、教育長が欠けた場合は、委員である教育長職務代行者が教育長の事務を行うこととされた。

(里見委員長) 新設図書館は名称がこれまでと変わるため、関係する規定も整理する必要があるのではないか。

(石田教育総務課長) 図書館の改正条例の施行日は規則で定めることとなっている。この施行日と、今回の改正規則の施行日との関係に基づき関係規定を整理する。

【協議事項 2 3】 三木市学校給食費徴収条例施行規則の制定について

○貞松教育環境整備課長が次のように説明した。

平成 27 年 9 月から、学校給食給食費徴収条例が施行され、学校給食に係る会計が公会計化される予定である。公会計を円滑に運営するため、三木市学校給食費徴収条例施行規則を制定する。

学校給食の基準実施回数について、小学校・特別支援学校が 1 年度につき 185 回、中学校が 1 年度につき 170 回、幼稚園が 1 年度につき 160 回である。災害等により納付が困難と認められるときや教育委員会が特別の事情があり必要と認める場合は、減額・免除することができる。施行期日は、平成 27 年 9 月 1 日である。

(里見委員長) 市議会に上程されている条例で、給食費が値上げされているが、理由は何か。

(貞松教育環境整備課長) 給食費については、平成 10 年に改定し 16 年間据え置いてきたが、食材費の高騰及び消費税率の改定により給食会計が赤字となっており、値上げによらなければ今後の継続が困難なためである。

(3) 報告事項

ア 教育総務課報告事項

○石田教育総務課長が次のように報告した。

被顕彰者の決定について、三木市教育委員会顕彰規則第 2 条の規定により、オスモ&エーデル株式会社に感謝状を贈呈する。市立吉川中学校に、液晶プロジェクター等総額金 1,000,076 円相当の備品を寄附していただいた。

イ 学校教育課報告事項

○野口学校教育課長が次のように報告した。

第12回定例校園長会を3月5日に開催した。内容は、平成27年度教職員人事異動の状況、平成26年度第3回三木市学力向上推進委員会の報告等についてである。また、臨時の校園長会を2月19日に開催し、話せる英語教育推進事業についての会議を行った。それに関連して、3月10日に検討会を実施しており、この検討会は今後も継続して行う予定である。

今後の予定として、小・中・特別支援学校始業式及び着任式を4月7日、離任式を4月14日に行う。

教科書採択について、法改正により採択地区協議会の規約を定めることが法定され、係る規約が整ったため報告する。規約の内容は添付資料のとおりである。

(稲見委員) 話せる英語教育について、臨時校園長会でどのような話が出たか教えてほしい。

(野口学校教育課長) 教育課程上どのような位置づけとするかが大きな課題であるという意見をいただいている。また、小学校で英語に触れたことで、中学校からの英語学習に逆にアレルギーが出てしまわないようカリキュラムや教材を吟味することが重要であるという意見も出ている。

(井口委員) 小学校では文法は学ばないということだが、それについて中学校の先生は何も言っていないのか。英会話等を学んでいた子どもが、中学校からの文法の学習で英語嫌いになるという弊害は実際にある。

(野口学校教育課長) 中学校の教諭から意見が出ているということは特に聞いていない。基本的には、小学校では英語に慣れ親しむことを目的としており、文法の学習は中学校から行うことが適切だと考えている。

(里見委員長) 教材や指導方法等、子どもたち、保護者や先生方の意見を聞きながら改善が必要になることはたくさんあると思う。連

携を取りながら試行錯誤していくほかないと考える。小学校1年生からの英語教育は、北播5市1町では三木市が初めてか。

(野口学校教育課長) 朝来市が国の指定を受けて小学校から英語教育をしているが、1年生から行うのは三木市が初めてである。

ウ 教育センター報告事項

○大東教育センター所長が次のように報告した。

教育相談について、電話が114件、面接が42件であった。青少年悩みの相談は、電話が10件、面接が35件であった。不登校対策適応教室は、小学校1名、中学校8名の通級がある。3月9日に卒業生を送る会を行う。今後の予定として、4月6日に学級経営及び学校保健システムに係る専門研修講座を開催する。

青少年センターの事業として、子ども安全・安心の日立番を延べ2日間、白ポスト回収を延べ9日間実施した。3月6日に北播磨補導委員会連合会理事会に参加した。また、3月10日に市内中学校卒業式特別補導活動を実施した。今後の予定として、4月1日に連合老人クラブ垣根隊募集説明会、4月12日に金剛寺春祭り特別補導を実施する。

青少年補導委員を務めていただいた大年隆夫さんが亡くなられた。11年在職され青少年の健全育成に貢献されたので、三木市教育委員会顕彰規則第2条第1号に基づき、感謝状を贈呈する。

(松本教育長) 大年さんにおいては、スポーツクラブ21緑が丘の創設時から事務局長としてご尽力いただいた。数年前にスポーツ賞の表彰式の際に教育功労賞という形でも表彰させていただいた方である。

エ 文化スポーツ振興課報告事項

○堀内文化スポーツ振興課副課長が次のように報告した。

三木市スポーツ賞表彰式を2月21日、教育センターで開催した。平成26年の1年間における体育・スポーツの成績が優秀であった個人及び団体に優秀賞・奨励賞の各賞の表彰を行った。第22回みつきいふれあいマラソンを平成27年3月15日、三木防災公園陸上競技場で開催した。33部門を実施し、3,561名の参加があ

った。

今後の予定として、4月4日に第1回歴史ウォークを実施する。市役所を出発し、鷹尾山城跡、本丸跡、二の丸跡、雲龍寺を回るコースとなっている。また、同日雲龍寺横駐車場で、さくら茶会を開催する。桜の花を愛でながら、野点を楽しむ会である。お茶代は無料で、定員は先着200名となっている。さらに、同日旧小河家別邸において、松山夕貴子・織川ヒロタカジョイントコンサートが開催される。午後2時からの1回公演の予定であったが、定員30名のところ81名の応募があり、松山さん、織川さんのご厚意で、午後5時から2回目の公演をしていただくこととなった。

オ 図書館報告事項

○告野図書館長が次のように報告した。

市立図書館閉館イベントを開催している。図書館の歩みの展示、図書のリサイクル市、図書修理の見学等を実施している。

今後の予定として、新設図書館の消防検査、建築確認申請関係検査を3月18日に、設計事務所検査、検査員検査を3月20日に実施し、4月1日三木市へ引き渡される。ブックスタート事業、おはなし会、ストーリーテリング、だっこで絵本を例月どおり実施する。

5 その他

(1) 次回定例教育委員会の開催日時について

委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成27年4月17日（金）、午後2時30分から開催することを決定した。

(非公開)

【議案第28号】高齢者大学学長の委嘱について

議案第28号は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第32

条の規定により、内容については記載しない。

委員長が、議案第 28 号について採決を行い、原案のとおり可決された。

6 閉 会

委員長が、平成 27 年 3 月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。